

弥富市ささえあいセンター 買い物支援サービスについて

●地域公共交通活性化協議会で合意の必要な事項

道路運送法 79 条に規定する福祉有償運送（買い物支援サービス）の登録について、以下の事項について地域公共交通活性化協議会で合意が必要となります。

- ① 福祉輸送の必要性
- ② 運送の区域
- ③ 旅客から収受する対価
- ④ 旅客の範囲

①弥富市における福祉輸送の必要性について

1. 弥富市における要介護者、身体障がい者等移動制約者の状況

本市における移動制約者の状況は、介護保険の要支援認定を受けている者が 530 人、要介護認定を受けている者が 1,287 人、総合事業対象者が 348 人、身体障害者手帳の交付を受けている者が 1,365 人、療育手帳の交付を受けている者が 343 人、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者が 429 人の計 4,302 人（重複あり）となっています。

◆弥富市の人口（令和 2 年 4 月 1 日現在）

総人口	65 歳以上の人口	高齢化率
44,491 人	11,490 人	25.8%

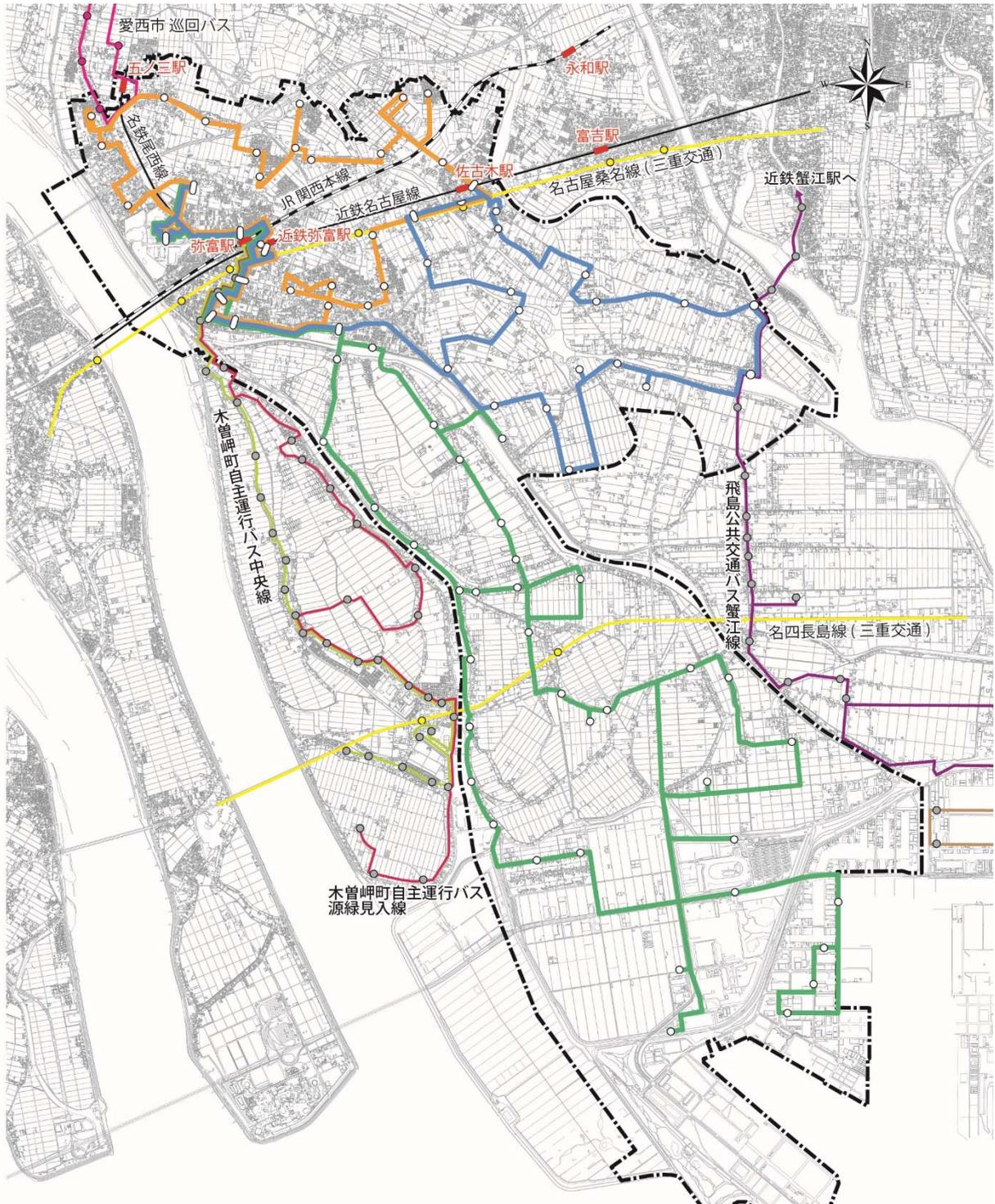
◆移動制約者の状況（令和 2 年 4 月 1 日現在）

要支援認定者（要支援 1,2）	530 人
要介護認定者（要介護 1～5）	1,287 人
総合事業対象者	348 人
身体障害者手帳交付者	1,365 人
療育手帳交付者（A, B, C）	343 人
精神障害者保健福祉手帳交付	429 人
計（重複あり）	4,302 人

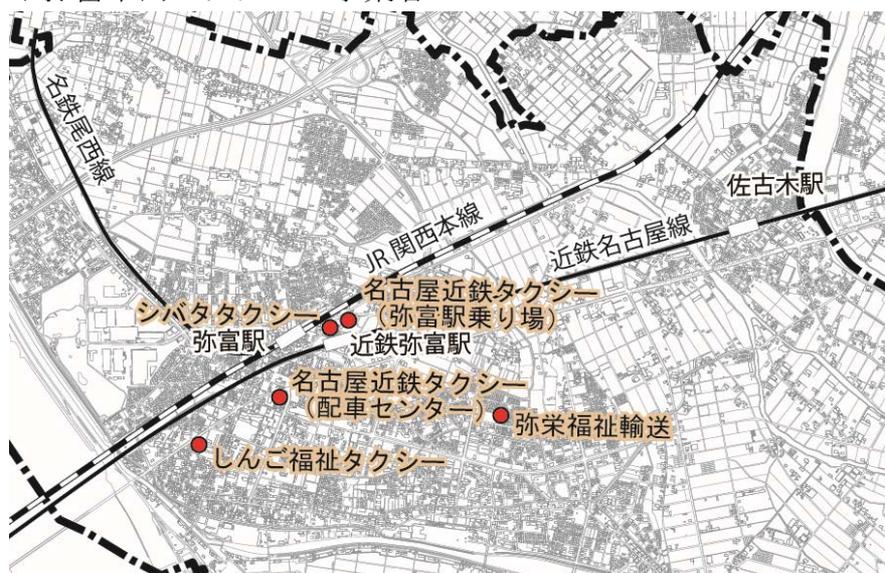
2. 弥富市における公共交通機関などの状況

北部地域を近鉄名古屋線と JR 関西本線、名鉄尾西線が通っており、市内には計 4 つの駅が立地しています。また、三重交通の路線バスが 2 路線、市内全域を運行するコミュニティバス「きんちゃんバス」が 3 路線運行しているほか、市中心部にシバタタクシーや名古屋近鉄タクシーのほか、介護タクシー事業者としてしんご福祉タクシーと弥栄福祉輸送があります。

◆弥富市や市周辺の公共交通網



◆ 弥富市内のタクシー事業者



※名古屋近鉄タクシー：47 台、シバタタクシー：28 台（名古屋タクシー協会 HP）

3. NPO 等による移動制約者に対する輸送サービスの活動状況

弥富市においては現在有償で輸送サービスを行っている事業者はありません。

4. 弥富市における福祉有償運送の必要性について

弥富市の人口は 44,491 人で 65 歳以上が 11,490 人となっており、高齢化率は 25.8%と 4 人に 1 人は高齢者となっております。また、本市における移動制約者の状況は、介護保険の要支援認定を受けている者が 530 人、要介護認定を受けている者が 1,287 人、総合事業対象者が 348 人、身体障害者手帳の交付を受けている者が 1,365 人、療育手帳の交付を受けている者が 343 人、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者が 429 人の計 4,302 人(重複あり)となっております。

(令和 2 年 4 月 1 日現在)

本市の公共交通であるコミュニティバス（きんちゃんバス）では、75 歳以上を無料としております。また、福祉施策としまして、タクシー料金助成チケットを、要支援・要介護の高齢者及び障害手帳所持者に対して支給しております。介護が必要な高齢者や障がい者の自分で買い物に行きたいというニーズも多くある中、コミュニティバスやタクシー料金助成チケットだけでは、日々の生活スタイルに対応した移動を支え切れておらず、以前から市の福祉部局を中心に、介護が必要な高齢者や障がい者の買い物を支援したいという話し合いが行われておりました。

平成 25 年 10 月に開設した弥富市ささえあいセンターでは、生活支援サービスを実施しておりますが、「外出したい」「買い物に行きたい」という声も多くある中、それに応えるため生活支援サービスの一環として、車両を使った買い物支援サービスを行うことにより、買い物への不便の解消を図るものです。

以上により、本市において福祉輸送サービスは必要であると考えます。

②運送の区域

③旅客から収受する対価

④旅客の範囲

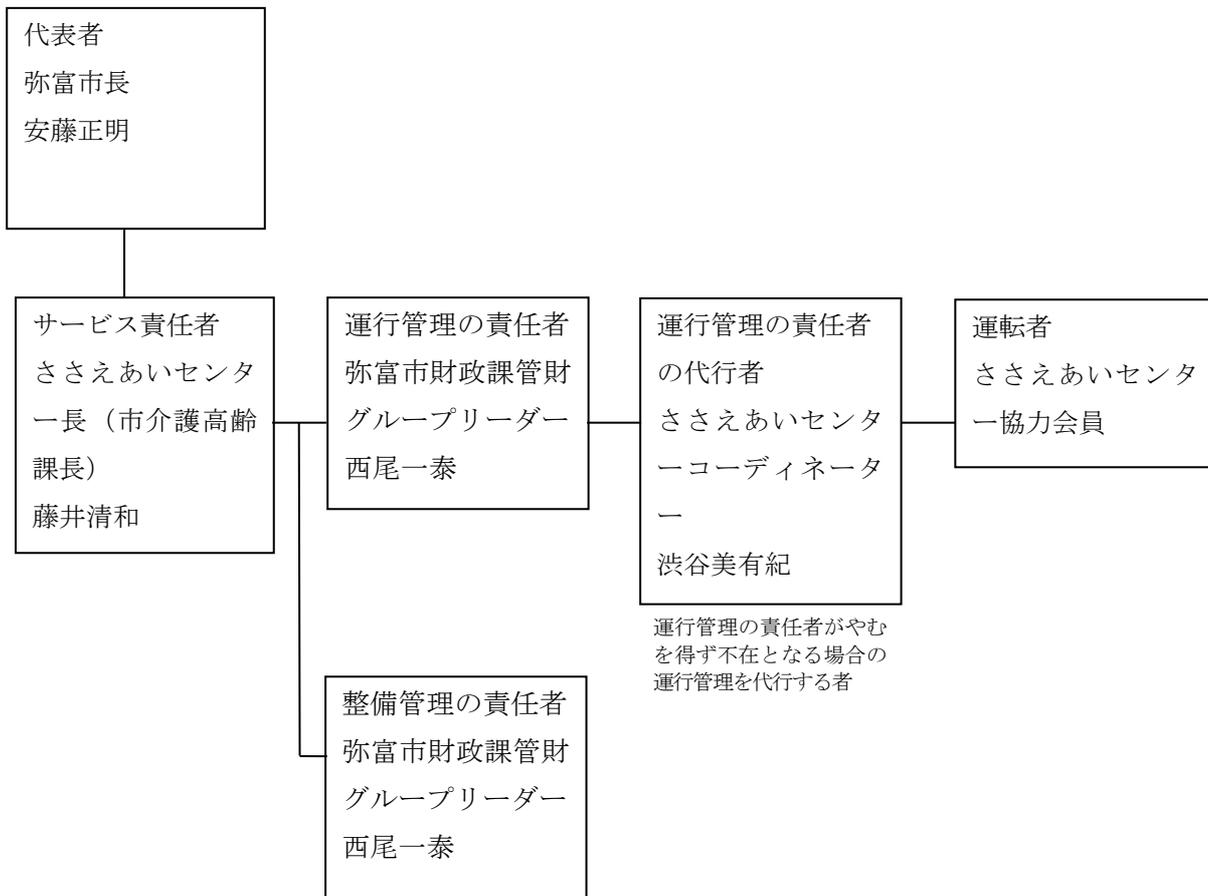
以下の通り。

依頼区分：新規登録

項目		詳細
運送主体	申請団体	弥富市
	法人種類	地方自治体
	住所	愛知県弥富市前ヶ須町南本田 335 番地
	代表者職・氏名	弥富市長 安藤正明
	事業所名	弥富市ささえあいセンター
	事業所所在地	愛知県弥富市鯛浦町上本田 95 番地 1
利用対象者及び会員数	イ 身体障害者福祉法第 4 条に規定する身体障害者 109 名 ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 5 条に規定する精神障害者 34 名 ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律第 2 条第 4 号に規定する知的障害者 10 名 ニ 介護保険法第 19 条第 1 項に規定する要介護認定を受けている者 204 名 ホ 介護保険法第 19 条第 2 項に規定する要支援認定を受けている者 94 名 へ 介護保険法施行規則第 140 条の 62 の 4 第 2 号の基準(基本チェックリスト) に該当する者 28 名 ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者 0 名 合計 367 名 (重複分を除いた会員数)	
運送の区域	弥富市	
使用車両	福祉車両	0 台
	セダン	2 台
使用権原	車検証確認済	
運転者数	一種	8 名
	二種	0 名
運転者に関する講習等の受講状況	運転免許証、修了証等確認済	
損害賠償措置	保険証書確認済	
運送の対価	30 分あたり 150 円	
運送の対価以外の対価	30 分あたり 200 円 (介助料)	
備考	※登録料・年会費なし	

運行管理・整備管理に係る体制図

弥富市ささえあいセンター



●買い物支援サービス実証運行について

1. 実証運行概要

運行期間：11月9日（月）～

利用可能日時：月曜～金曜日 午前10時～午後3時

利用対象者：さえあいセンター利用会員

※弥富市在住で、介護保険申請中及び利用中の人や障がい者で生活の援助を受けたい人

運転手：さえあいセンター協力会員

※積極的に活動を行うことができる人

※事前に研修を実施。

利用料金：700円/時間

※利用料金は、現在のさえあいセンター料金と同じ

車両：プリウスPHV：1台、シエンタ：1台

車両配置場所：総合福祉センター

2. 利用状況

- ・利用人数：3人（利用件数8件）（11/9～11/30の期間）
- ・利用車両：プリウスPHV：4回、シエンタ：4回
- ・サービス利用目的地：生鮮館4件、ピアゴ3件、パディアー2件、Vドラック1件、コンビニ1件
- ・利用会員居住学区：桜学区1人、大藤学区2人

3. 利用者や運転手の主な意見

（1）利用者

- ・自分で買い物に行く時はタクシーを利用していたが、自宅への荷物の運び込みは、タクシーのサービス外であった。
- ・このサービスはタクシーが来るのを待たなくてよく、重い荷物を持ってもらえるので、いつもより多く買い物できた。
- ・車の乗り心地は良い。
- ・乗り込む時につかまるところがあると良い。
- ・定期利用を希望。
- ・タクシーだと複数の店舗に行く時に、短距離での移動がしにくい。

（2）運転手

- ・ハンドルが重かったが、慣れれば大丈夫だと思う。
- ・利用会員さん宅の駐車場に停めるのが不安だった。
- ・女性同士だったので、会話も弾んで楽しかった。
- ・利用者の乗り込みがしにくそう。
- ・買い物の付き添い時に、側を離れなくてはいけない時が不安。
- ・対価への不満はない。
- ・タブレットの位置を要改善。